



建交労

2017年9月19日 No.3
全日本建設交運一般労働組合 中央本部

2017年秋年末闘争・拡大月間推進ニュース

10月～11月秋の組合員拡大・準備月間

2016年度拡大報告 1,654 人(9/19 現在)

全国の仲間みなさん 10月～11月は秋の組合員拡大月間です。第19回定期大会運動方針及び秋闘方針では第4次中期計画の2年目として、秋のとりくみで「1,500人拡大・1,000人純増」を決定しました。8月～9月を準備月間です。以下のとりくみを各組織で位置づけ、仲間を増やすとりくみに必ず足を踏み出しましょう。また、2016年度の拡大報告は、本日までに1,654人となっています。未報告組織は大至急、中央本部へ送ってください。

2016年度9月～ 組織拡大数		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
新結成	組織数	4	1	1	0	0	1	1	1	3	3	2	2	19
	拡大人数	35	1	9	0	0	35	2	13	4	11	6	2	118
組織内	全体組織数	42	52	55	57	46	43	71	66	53	46	54	27	612
	組織数(重複除く)	42	36	24	24	21	8	20	14	10	5	9	6	219
	拡大人数	85	111	118	103	109	105	154	204	226	112	109	100	1,536
組合員拡大合計人数		120	112	127	103	109	140	156	217	230	123	115	102	1,654

＜準備期間中に必要な5つのとりくみ＞

- ① 拡大目標と組織化の対象（個人対象者、対象職場、対象地域、対象業種、対象未加盟労組など）を明確にします。
- ② 組織化の対象に対する作戦・計画・担当者・行動配置などを決めます（必要なビラや宣伝カー、宣伝テープなどの準備・手配を含む）。
- ③ 集中ゾーンの行動内容などを明確にし、参加者の配置などを確定します。
- ④ 全組合員参加の拡大「月間」にするため組織建設推進委員会を中心に組織拡大の意思統一をする学習会や集会などを開催します。
- ⑤ 組織建設推進委員の配置と役割を明確にした強固な推進体制を確立します。

臨時国会の冒頭解散・来月衆議院選挙実施へ 安倍政権打倒をめざし、選挙闘争を展開しよう!

安倍首相は、9月28日召集予定の臨時国会冒頭での解散をおこない、10月10日公示、10月22日投開票で、衆議院選挙を実施する見込みです。安倍内閣は、今年の通常国会で「共謀罪」、2年前には「戦争法」を強行採決するなどいずれも憲法違反の暴挙を重ね、さらには「森友、加計疑惑」など国政私物化問題も明るみになりました。

その他にも改憲、働き方改革など、私たちの平和とくらし、仕事に関わる問題で重大な悪法成立を狙っていました。建交労は、安倍政権打倒をめざし、市民共同・野党共闘を押し上げる為に奮闘し、来るべき総選挙に向けて統一闘争方針（別紙）を確立しています。各組織では、野党共闘統一候補者の勝利もしくは安倍政権の与党各党を退ける為に、全ての組合員に選挙闘争への決起を呼びかけましょう。

2017年衆議院・解散総選挙統一闘争方針

はじめに

建交労は、2015年9月19日に安倍政権が強行成立させた「戦争法」廃止のために、戦争法廃止総がかり実行委員会が提起した「戦争法廃止を求める統一署名」（2千万人署名）にとりくみ、20万筆の集約を目標（参院選挙まで）に推進してきました。戦争法廃止・安倍政権を包囲する運動は、青年・学生、高校生、学者、弁護士、ママの会などありとあらゆる階層で、思想信条の違いを乗り越えて、全国各地に広がり、市民連合が結成されました。こうした運動の後押しを受けて、2016年参議院選挙では、全国32の1人区すべてで野党統一候補者を擁立し、11選挙区で勝利しました。一方自民・公明などの改憲勢力は非改選議席と合わせて3分の2の以上の議席を占めました。さらに、選挙期間中は「改憲隠し」を徹底しておこない、「アベノミクス」の成果を強調し、選挙後には国会で「自民党改憲草案」にもとづく改憲論議を強引に進めようとしています。安倍首相は自らの任期中に改憲を実現すべく、衆議院を解散し、9条に狙いを定めた「明文改憲」を一気に推し進めようとしています。いま日本国憲法を守り、国民の手に立憲主義を取り戻すことが切実になっています。今回の衆議院・解散総選挙では、与党勢力を追い詰め「憲法違反の戦争法廃止」、「2014年7月の集団的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回」、「改憲阻止」に結び付ける結果を導き出さなければなりません。

こうした情勢の変化・発展と目的・意義を受け止めて、建交労の衆議院・解散総選挙闘争方針を確立し、各組織は各地で旺盛に選挙闘争にとりくみます。

選挙闘争の展開

1 「戦争法廃止・改憲阻止」と「仕事と生活を守ろう」をスローガンにして学習・宣伝活動の実施

憲法違反の戦争法を廃止し、仕事と生活を守る衆議院選挙を位置づけるために全組合員の学習活動を強めます。その際、「全労連新聞」（大学習運動月間・討議資料）や「建交労雑誌版」〇月号を活用します。各組織では街頭・駅頭宣伝を計画し、少なくとも複数回、実施します。また組合員のつながりを活かして署名の集約にとりくみます。

2 戦争法廃止・改憲阻止を最大の争点に安倍政権 No! の選挙権行使を呼びかける

安倍政権の狙いは、日米安保条約を最優先し、アメリカとともに海外で日本が戦争できる国にすることです。国内経済においては、財界・大企業の利益確保のために労働法制の大改悪や大企業・大金持ち優遇税制措置、原発再稼働、TPP条約などを推し進め、派遣・非正規化を促進し、不安定雇用・低賃金による労働者の使い捨てを放置し、増税や医療・教育・介護・社会

保障の切り捨てを平然とおこなっています。

2016 年 11 月には PKO 活動に参加する自衛隊派遣（南スーダン）をおこない、戦争法（安保法制）にもとづく「駆け付け警護・宿営地の共同防護」の任務を新たに付与しました。憲法 9 条により抑えられてきた戦闘地域に自衛隊が参加することによって、自衛隊員の生命が危険に晒され、平和憲法が踏み破られようとしています。

日本国憲法の理念と各条項を平然と踏みにじり、国民の命とくらしをないがしろにする安倍政権は、私たちにとって「百害あって一利なし」の存在に他なりません。一刻も早く政権与党を少数に追い込み、退陣させることが必要です。この度の衆議院・解散総選挙は安倍政権に国民が審判を下し、立憲主義を取り戻す最大のチャンスです。全組合員とその家族に選挙権行使・棄権防止を徹底し、「期日前投票」の実施を呼びかけます。

3 戦争法廃止・改憲阻止の「野党統一候補」を必ず当選させるとりくみの推進

- ① 2015 年 9 月 19 日の戦争法強行成立直後に日本共産党は、「戦争法廃止」、「集団的自衛権の行使容認の閣議決定撤回」を一致点にした「国民連合政府」の樹立を提案し、野党共闘を呼びかけました。2016 年 2 月 19 日には「民主、維新、共産、社民、生活」の野党 5 党（後に民主・維新が民進党へ）が党首会談をおこない下記の点を確認しました。

- ① 安保法制の廃止と集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を共通の目標とする
- ② 安倍政権の打倒を目指す
- ③ 国政選挙で現与党およびその補完勢力を少数に追い込む
- ④ 国会における対応や国政選挙などあらゆる場面でできる限りの協力を行う

2016 年参議院選挙後、7 月 26 日に 4 野党幹事長・書記局長会談がおこなわれ、「国会活動での協力、総選挙に向けた協議」を確認しています。さらに「安保法制廃止・立憲主義回復」や「アベノミクスによって生じた格差の是正」などの共通政策の確認や共同法案の提出や市民連合との政策協議以下の点について確認しました。

その後も随時、協議を重ね 10 月の衆院補選「東京 10 区、福岡 6 区」で統一候補を確立しました。解散総選挙に向けては「① 総選挙を出来る限り協力するため、協議を速やかに開始する。② 4 党＋市民の政策協議を早急に復活させる。」と確認しています。

- ② ○月○日までに○○の小選挙区で野党統一候補が確立されています。「戦争法廃止・改憲阻止」という大きな目標を実現するため、これまで建交労が堅持してきた「労働組合として組合員の政党支持・政治活動の自由を保障する」という原則をふまえつつ、野党統一候補が擁立されている小選挙区では、該当する地域の組織が「野党統一候補」の推薦・支持や支援決定をおこない、当選させるために全力を尽くします。
- ③ 野党統一候補が確立されていない場合においても、安倍政権および改憲勢力を少数に追い込む立場に立って奮闘します。
- ④ また、比例代表選挙では、「戦争法」を強行し、改憲推進の政権与党やその補完勢力を少数に追い込むために奮闘します。

以上

建交労2016年度組織拡大報告用紙

2017年 月 日

新結成 2016年9月以降

No	県名	単組・支部・分会名	加入 組合 員数	公表 可否	結成 年	結成月	業種など
1							
2							
3							
4							
5							

組織内拡大 2016年9月以降

	県名	単組・支部・分会名	加入 組合 員数	公表 可否	加入 年	加入月	業種など
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							